

令和3年第2回子育てするなら山形県推進協議会 概要

1. 日 時：令和3年9月3日（金）13時30分から15時55分まで

2. 場 所：オンライン会議

3. 出席委員：16名（五十音順）

國方敬司会長、井上達也委員、岡崎恵子委員、岡村美由紀委員、片桐晃子委員、川又英子委員、佐藤航委員、高見佳澄委員、滝口陽子委員、千葉亮子委員、槌谷由美子委員、中村妙子委員、永盛善博委員、樋口愛子委員、松本邦彦委員、吉田祐子委員

4. 会議次第

1	開	会
2	しあわせ子育て応援部長挨拶	
3	会 長	挨拶
4	協	議
	「やまがた子育て応援プラン」令和2年度事業評価について	
5	閉	会

5. 会議録

■開会

■しあわせ子育て応援部長挨拶、会長挨拶

■協議

「やまがた子育て応援プラン」令和2年度事業評価について

・資料1～2により事務局（しあわせ子育て応援部：村形課長）から説明。その後各委員から意見を伺った。各委員等の発言は以下のとおり。

【佐藤航委員】

- ・大学の地域探究の授業のなかで県の若者支援事業や情報サイトを知る機会があると、他県出身の大学生も、卒業後も山形で生活し就職することを深く考えるきっかけになるように思う。
- ・コロナ禍で親子が外出できず家にいる時間が増えるため、ストレスが溜まったり、同居の祖父母等との関係も崩れることがあると聞く。親子の家庭内での遊び方なども、子育て応援サイト等で紹介し充実していけば良いのではないかと。
- ・情報発信の幅が広がっており、ホームページやSNS、動画などは、多くの人に届く。コロナワクチンについて情報が錯そうしているなか、県の公式情報は安心につながる。

【井上達也委員】

- ・保育士養成校に就学するための資金貸付等があるのは大変ありがたい。地元に残る、県内の保育士確保につながる一助になる。
- ・高齢者の出会いサポートのニーズがある。高齢者の出会いにも支援を向けていただけたら良いのではないかと。
- ・娘が夜間診療の電話相談を利用した際、看護師3人がスピーカーで電話対応し、対策を助

言してくれて安心できた。大変良い制度である。

【岡崎恵子委員】

- ・コロナ禍で保育士の役割はさらに大変になっており、離職や保育士離れに拍車がかかるのではと危惧している。一方で、人口減少に伴い、定員割れをしている施設も出ている。保育園や子ども園のあり方は、人口減少の問題と一緒に考えていかなければならない。
- ・ワクチンの保育士職域接種や、昨年度の慰労金給付では県に本当に感謝している。山形県で子育てしてよかったと思ってもらえるような教育と保育を提供していくためにも、山形県の保育士になってよかったと思えるような独自の施策をぜひお願いしたい。
- ・保育現場の魅力を発信したいが、発信の仕方が非常に難しく悩んでいる。このたび全国組織が保育士応援ソングを募集し、曲が完成したので、保育協議会としても何か取り組んでいきたい。
- ・子育てプランはこれまで以上にきめ細かい施策になっている。やはりそれだけ多様化しているということ。コロナ禍での生活が長引けばさらなる支援も必要になるかもしれない。実態の把握も大切である。
- ・せつかくの事業を支援が必要な方に届けるためには周知が重要。関係する組織や施設が事業内容をしっかり理解して、必要な方に提供できるよう、私たちもその役割を担っていかなければならないと感じた。

【岡村美由紀委員】

- ・若者相談支援拠点について、相談の実態と、どのような相談があったのか教えていただきたい。

(事務局回答)

昨年度の相談件数は月平均300件程度で、居場所としての利用は月平均440件程度。相談の種別は、不登校が約3割、ひきこもりが約3割。ニート、発達障がいと続く。

- ・コロナによって、全国で、働き方や生活、意識が変わった。県内でも、市町村単位で移住政策を行っているところもある。良い事例を情報交換するなど、山形で暮らす魅力を発信できるよう、一緒に考えていきたい。
- ・学童保育の利用料について、低所得世帯への軽減を行っていただき大変助かっているが、まだ負担感が大きい世帯もある。県として多子世帯の負担軽減にも取り組んでいるのは全国でも珍しいが、所得制限により、兄弟で学童を利用している世帯のうちの3割程度が軽減対象という状況。例えば山形市や寒河江市などでは所得制限をもっと高く設定している。県でも考えていただきたい。

【片桐晃子委員】

- ・今年度から、ファミリーサポートセンターの運営を受託しているが、協力会員の高齢化を痛感している。地域には退職後も社会の役に立ちたいと思っている方々が大勢いるので、その方々にファミリーサポートセンターなどの子育てにも関わっていただきたい。県主催の他孫(たまご)育て講座に参加したが、参加者の中には意欲的な高齢者が多くいた。ぜひ団体と繋がるなど活躍の場を設けていただきたい。また、他孫育て講座の参加者がその後どのような活動をしているかなど、今後検証していくと良いのではないかと。
- ・離婚などにより別居している親子の面会交流支援内容をお聞きしたい。

(事務局回答)

面会交流支援については、家庭裁判所の調停員や弁護士が中心となって活動している民間団体と連携して実施している。父母とよく話し合い、面会交流の場に子どもを連れていくことや、手紙等を届けるなどの支援を行っている。

【川又英子委員】

- ・ 8月に、県内15ヶ所で、ひとり親家庭の相談会を開催したが、経済的支援、生活支援に関する相談が一番多かった。昨年度のようなひとり親家庭に対する給付金が今年度はないため、家計費のやりくりが苦勞されていることがうかがえた。
- ・ 進学や入学を控える世帯から学費や入学準備の相談もあった。資金を借りるのにも親の収入や保証人の問題で難しい方もおり、早期からの支援が必要と感じた。収入の低い世帯からの相談が非常に多く、子どもも負担を抱えるような状態で進学した場合、生活困窮の負の連鎖を断ち切るのは困難。山形で子育てをしたいという若い方も含めて、県内で働く方の収入アップが1番の課題と感じた。

【高見佳澄委員】

- ・ 生理の貧困に関し、生理用品の無償提供を学校と連携して考えていただき感謝する。コロナが落ち着くまで、今後も新たな問題にいち早く気づき、施策を考えていただけるようお願いしたい。
- ・ 子育て支援の施策が市町村によって異なり、子育ての手厚い地域に子育て世代が集まりがちになる。山形県内全体で子育て支援が手厚い県となるように、お互いの地区同士の学び合い、支援をお願いしたい。
- ・ 発達障がい相談や診察を受けるのに、申し込んでから半年以上かかると聞いた。不安を抱えて子育てする保護者のためにも、1日も早く診断し適切な指導を受けることができるような施策をよろしくをお願いしたい。
- ・ 仕事をリモートでどこでもできるようになった今こそ、山形の良さをアピールしていくチャンス。様々な施策を皆さんに知ってもらえるように、周知活動をお願いしたい。県PTAの会議でも協力させていただく。

【滝口陽子委員】

- ・ 県では多様な施策を実施しているが、知られていないものが多い。支援の必要な人に情報が届くように、若い人の意見も取り入れながら、柔軟に発信してほしい。
- ・ コロナ禍で行政の職員は仕事が増えている人も多いのではないかと。相談窓口の増設など市民としてはありがたいが担当者の心身の疲弊が心配である。業務の一部については外部の専門の人材に頼るなどして、子どもが、大人になって仕事をするのが楽しみになるような社会にしてほしい。
- ・ 施策について、このような取組みをすることで未来がこうなるといった、ワクワクするような発信を共にしていけたら良いと感じた。

【千葉亮子委員】

- ・ 昨年度の感染症対策や、幼稚園教諭、保育士の負担軽減などご支援いただき感謝する。感染防止対策を徹底することができた。放課後児童クラブにも同様のご協力をいただき、職員も長時間保育に当たる時間が多かったが、ご協力のおかげで頑張ることができた。今後ともご協力をお願いしたい。
- ・ 幼稚園教諭や保育士の養成校の修学資金の貸付について、県内の施設に就職すると返還免除となる制度が大変助かっている。県内就職の方が多くなったと聞いている。このような政策があると、県内に就職を考える人が増えるように思う。
- ・ コロナ禍で図書館などの公共施設に出向くことが難しいため、公園や森林などにある屋外の遊び場の情報も発信してはどうか。より山形の自然にも興味をわくのではないかと。
- ・ コロナ禍で、子どもが少しでも熱があると保育所等でみていただけない場合が多く、仕事

の両立が難しくなっている。そのような場合に従業員が休めるよう支援する企業に対し補助金や支援金を給付し、その金額で代替職員を雇えるようにしたら良いのではないか。

- ・父の単身赴任により母1人で育児する家庭の支援について、原則行き来ができないうえ、父が帰省してもコロナ感染防止のために2週間は外出できないという事例があった。単身赴任世帯を支援する方法を提示していただけるとありがたい。
- ・小児科の数が、地域によって差が大きい。別の市町村に通院するとなるとコロナの感染が心配になる。小児科の地域格差の解消にもご尽力いただきたい。

【樋谷由美子委員】

- ・コロナ禍でも安心して妊娠出産できるような環境づくりや、うつ、精神疾患の増加が推測されるので、その対応など先を見越した対応が必要。子どもも、修学旅行や学園祭が中止となるなど楽しみが制限されている。メンタルヘルスに関するサポートの充実を考えていただきたい。
- ・親子ともに発達障がいというケースが増えている。育児に非常に困難を感じていると思うので、やはり支援が必要と感じる。
- ・安心して子どもが登下校できる環境づくりをお願いしたい。コロナによる外出控えで外を歩く人も少ない中で子どもたちが1人で下校する機会が増えている。不審者情報も多いため、防犯上も安心して暮らせるような地域づくりが重要である。
- ・出生率の低下への対策として、育児をみんなが当事者になってサポートしていくことが必要。男性の育児参画も、生まれた時だけでなくずっと継続して欲しい。当事者以外の地域の方にも、子どもを地域で育てていく意識を持てるよう取り組んでいただきたい。

【中村妙子委員】

- ・従業員70人ほどの薬局を経営しており、社員の8割は女性。産休、育休取得率は100%となっており、男性で育休を取得した職員もいるが、産休育休の間の、代替の有期雇用の人材確保が非常に難しい課題となっている。
- ・保育所も全員入所できるようになり、また、病児病後児保育の充実化も大変心強い。
- ・病児病後児保育に関して、今年度から予約の利便性が図られたが、その反面利用者が増えて予約を取りにくくなったとも聞く。また、日曜祝日の対応もしていただける施設があれば大変助かる。
- ・コロナの影響で、保育園が1週間ほど休園になった際には、保育の受け皿がなくて、大変苦労した。
- ・女性が産後復帰した際の心身のケアの必要性を感じる。職員が出産し、産休育休後に職場復帰して、すぐに子育てと仕事の両立をしていくことは、身体面でも、メンタル面でも非常に厳しい状況になる場合もある。産後復帰した際の心身のケアや、きめ細かい育児支援が必要。産後うつを起因とする児童虐待の防止にもつながるのではないか。
- ・子育て応援プランの施策は、全体を通して、山形らしい温かさに溢れとても心強い。今後も幸せな子育てを温かく応援していただけるよう期待している。

【永盛善博委員】

- ・保育士等の県内就職に関して、東北文教大学では、約8割から9割ぐらいが県内出身で、約9割は県内就職という状況である。
- ・先進国においては、男性の育休取得率が上がると女性の社会進出率も上がり、合計特殊出生率も上がるというデータがある。企業においてイクボスが働きかけるなど男性の育児参加をもっと普及してほしい。また、女性も男性に完璧を求めすぎないこと、男性も自分事として主体的に育児をする意識が大事。

- ・男性が育児休業を取得した際、厚労省から両立支援助成金を受けることができるが、県で上乘せ給付などを行っているか。企業も社会使命として積極的に力を入れていかないといけないと認識はしていても、企業としては利益をあげることも必要であるため、メリットが直接的にあったほうが促進になる。

(事務局回答) 現在は、上乘せ給付などは行っていない。

【樋口愛子委員】

- ・女性つながりサポート事業について、情勢に合わせすみやかに対応していただき本当にありがたい。生理用品の配布については我々の団体でも6月から行っているが、県においても取り組んでいただき感謝している。
- ・子ども食堂も徐々に増え活動が広がっている。コロナにより親も子も相当なストレスをためている中、虐待防止の点からも子ども食堂の役割が大きくなってきている。お弁当を手渡す時に少し話すだけでも、母親にとっては息抜きになり、また子どもにも優しくできるという声がある。できれば学区に1か所できるように目指していただきたい。
- ・子どもの居場所づくりサポートセンターが機能するようになってきたので、その中間支援の県社会福祉協議会には引き続き力を入れていただき、県にも助成の継続をお願いしたい。
- ・不登校の相談が大変増えている。相談件数の増加によりマンパワー不足の状態である。学校やNPOや各関係機関が力を出し合い協力できるように県にコーディネートしていただきたい。
- ・コロナによる登校控えもあるため、在宅でも民間団体の居場所に来ていても教育が受けられるよう支援いただきたい。今月から自主事業として、ひとり親家庭で、かつ、子どもが不登校という場合に子どもを預かるという支援を、フリースクールという形で始めることとしている。
- ・子育てにおける困り事も多様化してきている中で、困っている方が誰でも利用できるように、民間団体同士が紹介し合える仕組みがあると良い。また、情報を発信してほしい。
- ・R2事業のなかで、県立高校において、各分野で活躍するスペシャリストによる講話やゼミの実施とあったが、私立高校でも実施しているか。

(事務局回答)

私立高校においても大部分の学校が、学校独自の取組みとして、同様の講話会等(各分野で活躍する社会人講師による講話等)を実施している。(後日回答)

【松本邦彦委員】

- ・企業における女性の管理職登用割合が数値目標になっているが、県職員管理職の女性の登用割合は県のプランで数値目標にされているか。

(事務局回答) 県の女性管理職登用率は県の男女共同参画計画に掲載している。

- ・県内のトイレ等のバリアフリー化に関する数値目標が県の他のプランで目標にされているか。数値目標化がまだされていないのであれば、子育てプラン以外でも数値目標にされてもいいのではないかと思う。

(事務局回答)

・公共交通に関しては、主要な交通施設におけるバリアフリー化100%にするという数値目標を掲げて取組みを進めている。

・県内の施設等を網羅して数値目標化している計画等はないが、「山形県みんなにやさしいまちづくり条例」に基づき、あらゆる施設において「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れ、すべての人が施設やサービス、情報などを快適に利用することができ、ひとしく社会参加できるまちづくりを推進している。具体的には、高齢者や

障がい者等が、一定規模以上の建築物や、駅などの公共交通機関の施設、道路、公園等の生活関連施設を利用しやすいようにするため、手すりを設ける、スロープを設置するなどの基準を条例で設けている。また、施設を新築、増改築する場合等には、県への届出を義務付け、必要な場合は指導・助言を行っている。（後日回答）

- ・現代は家族の在り方が多様化している。子を持つことや法律婚をすることを強調しすぎるとSDGsのジェンダー平等に反したものになりかねないので、留意が必要ではないか。
- ・原発による避難家庭の支援というのが、減ってきているようで心配している。子ども被災者支援法により、避難家庭、特に母子避難家庭をお願いしたい。
- ・バリアフリーマップとお出かけガイドを連携してはいかがか。

【吉田祐子委員】

- ・コロナ禍で体験の機会等が減っており社会性が育ちにくいと言われている。積極的な関わりが制限された中で子どもたちの力をどう育てていくかが課題になっている。
- ・特に昨年度あたりから、学校休みがち、不登校傾向、不登校の子どもたちが増加している。対人場面で緊張感を感じたり、集団の中に入れないという子どもや、ちょっと学校を休んでしまったことで、登校するのがものすごく大きなハードルになってしまうという子どももいるようだ。
- ・発達障がいの子どものとっても、様々な体験を制限されていることが、非常に大きなストレスになっている。本人の診断、親へのサポート、カウンセリング、医療への接続をコーディネートできるような施設の拡充をお願いしたい。子ども家庭支援センターチェリーでは、心理療法士、相談員などのスタッフが揃うまく機能していると聞く。現在、子ども家庭支援センターは県内2ヶ所しかないので、保護者が十分利用できる状況にはなっていない。
- ・発達障がいの子どもの受診までに非常に時間がかかるという報告を受けている。困難を抱える子どもたちが増えているので、子どもや親が相談したい時にタイムリーに受けられるように検討いただきたい。
- ・保護者も発達障がいの傾向で相談業務がうまく進んでいかないことがある。医療機関につながるのがなかなか難しい状態である。コーディネートする機関があるとありがたい。
- ・以前、寒河江市の小学校でライフデザインセミナーを受けたことがあったが、現在も小中学校で継続しているか。

（事務局回答）

各学校でキャリア教育を計画している。コロナ禍で活動が制限されている状況のため、開催の仕方や広い会場で実施するなどの対応をしている学校もある。

- ・男性の育児休業取得に関して、学校では職員全員が出勤しないと組織が回らない状態であり、病気代替、育休代替の臨時職員もなかなか見つからない。代替の教員を充実させないと積極的な取得は困難である。

【國方敬司委員】

- ・子育て支援について、非常に多様な施策が実施され毎年のように充実してきているが、一つ一つの推進状況については、まだまだ改善の余地があると感じる。
- ・男性の育児休業については、取得率もまだ不満足だが、その質の面でも問題がある。数値目標達成のための取得のような側面があり、本当に育児のために取得しているわけではないケースがあるという話も聞く。
- ・安定した雇用環境という面で、若者の県内定着に必要な取組みとして、非正規雇用から正規雇用への転換や所得向上を目指す取組みに投資しているのは大変有意義な施策である。ひとり親家庭の経済的自立に向けても、こうした正規雇用への転換を後押しするような施

策を実施していただいてもいいのではないか。今後ご検討いただきたい。

- ・ひとり親とも関係してくるが、安心して働くことができるためには病児病後児を預けられる施設が必要である。どのような地域であってもそのような施設を利用できるように、より一層の拡充をお願いしたい。
- ・千葉県で、コロナに感染した妊婦が、入院受け入れ先が見つからず自宅出産となり、赤ちゃんが死亡した事例があった。山形県でも、ワクチン優先接種と並行して、コロナに感染しても安心して出産できる体制の確保を検討していただきたい。

【しあわせ子育て政策課】

- ・施策は充実しているが施策を知らない、届いていない等、情報発信が課題との御意見をいただいた。また、各関係機関の皆様からは協力するとの御意見も頂いたところ。子育て支援施策が充実していることを県内外に発信して「子育てするなら山形県」であるとPRしていきたい。
- ・東日本大震災避難者への支援としては、長期間の避難になり、また孤立化しているご家庭もあるため、そのような家庭の親御さんの心理的なストレスを軽減するよう、やまがたふくしま子育て支援交流事業を今年度も継続して取り組んでいるところである。
- ・結婚支援について、ハッピーサポートセンターにも、高齢の方からも繋がり求めて相談があると聞いている。前向きに検討して参りたい。

【子ども家庭支援課】

- ・ひとり親家庭に対する支援について、昨年度は、厚生労働省からの臨時特例給付金が、低所得世帯を対象に2度にわたって給付された上、県も独自に応援金として上乗せ支給している。今年度も、政府の臨時特別給付金の給付に加え、県でも、1万円の県産品のギフトカタログを提供する事業を実施している。
- ・ひとり親の低所得の家庭が、しっかりと生活基盤を確立していくため、公営住宅に入れなかった場合の家賃の補助や、看護師などの資格取得のための就学を支援している。就学から卒業、就職までの生活費もパッケージで支援するという取組みである。
- ・子ども食堂については、参加した親子がほっとできる場になっており、とても大事だと思っている。県内に45箇所の子ども食堂があるが、まだ18市町村に留まっているので、まず35市町村全体に設置できることを目標に進めていきたい。
- ・妊婦のコロナ感染の場合の支援については、周産期医療協議会（産科、小児科、看護協会、市町村、県）が早期から意見交換し、体制を整えている。また、災害時の対応も含めて、小児科リエゾンを配置していただいている。
- ・出産後、職場復帰した後に心身に不安を抱える妊産婦への支援については、市町村に子育て世代包括支援センターがあり、妊娠届を出した時から、市町村の保健師さんなどの母子保健コーディネーターが寄り添いながら、妊産婦を支援する取組みをしている。県内に全35市町村にセンターがあるが、県内全市町村にセンターがあるのは全国でも7ヶ所ぐらいしかない。母と子の状況をよく把握し関係性を作りながら、発達障がいなどで育てにくさを感じているようなお母さんに対しても、寄り添って支援しているところである。このような取組みをどんどん進めていきたい。

【子ども保育支援課】

- ・保育所、認定子ども園の整備は人口減少と一緒に考えていくべきという御意見については、市町村の状況をお聞きしながら一緒に考えてまいりたい。
- ・放課後児童クラブの所得制限については、今すぐ対応は難しい。しかし利用料軽減については政府において全国一律で行うべきものと考えている。政府に引き続き要望してまいりたい。

い。

- ・病児病後児保育については、実施施設が増えてきているものの全市町村設置には至っていないが、そこをカバーする広域利用が進んできており利用しやすくなってきている。
- ・日曜祝日における保育の対応等、今後様々なサービスの拡充を市町村と連携して考えてまいりたい。

【女性・若者活躍推進課】

- ・男性の育休取得促進に向け、「やまがたイクボス同盟」では、加盟企業等の取組みを共有・発信する「山形イクボス同盟ウェブアクション」を実施しているほか、企業・組織トップの意識啓発のためのセミナーを実施する。また、今年度は新たに人事労務者対象及び当事者を対象とするセミナーも順次開催する予定である。
- ・女性のつながりサポート事業として、生理用品の配布に加え、コロナ禍において不安を抱える女性のための心の相談事業などをオンラインで実施している。また、社会的に孤立している方の繋がりを支援し、不安感を和らいでいただけるような場づくりや、同じ境遇の人が互いに支え合うためのピアサポートに取り組むこととしており、協賛いただける団体を現在募集しているところ。

【障がい福祉課】

- ・発達障がいの面談について時間がかかるというご意見について、県立こども医療療育センターにおいて診察を申し込んだ場合に時間がかかるのお話と想定するが、県内には発達障がいを診療する医療機関が61箇所あり、このうち、診断を行う医療機関は21箇所、内陸地域では県立こども医療療育センターに集中しているところ。

対策として、令和3年度、新たに発達障がいの診断を行う常勤医師を1名増員したほか、服薬治療や訓練までは要しないなどのこどもに対して、公認心理師が発達検査を行う事業を行っている。この事業では発達検査の前に発達相談を行い、発達検査後も必要に応じてフォローアップ相談を行って、支援に結び付けていく。

このように、医療が必要なこどもに速やかに診察を行えるように取り組んでいるところである。

なお、早期発見、早期対応が大事ということから、支援を受けるには、医療機関の受診が必須であるという誤解があるが、医療機関の診断を受けなくても、児童発達支援事業所等の福祉サービスを始めとした支援を受けることは可能である。県では発達障がい者支援センターを設置しており、令和2年度は1383件の相談を承っている。こちらもご活用いただきたい。（後日回答）

【國方敬司会長】

- ・本協議会としての全体評価としては、“概ね評価できる”とすることとしていかがか。

【委員】

（賛同）

【國方敬司会長】

- ・それでは、協議会の意見を“概ね評価できる”とする。

■閉会

以上